

ミニバブル？

都合により2ヶ月ぶりの執筆となりましたこととお詫び申し上げます。桜の花も満開になり、我が家の前の桃畑では、桃(実のなる)の花が鮮やかなピンク色の花を咲かせています。いよいよ春本番です。そんな中、阪神タイガースの金本選手が偉業を成し遂げました。1999年7月から一イニングも休まず、904試合連続フルイニング出場の世界記録です。金本選手に「休まない秘訣を教えてください」との問いに対し、「仕事への責任感、どれだけ強い思いがあるかだ」と答えました。野球選手としては決して若くない38歳のこの言葉に勇気付けられた人も多いのではないのでしょうか。1999年といえば私が独立した年でもあります。「継続は力なり」、私も頑張ろう！

さて、季節の変化と共に世の中も大きく変化しています。先日国土交通省が発表した2006年公示地価によると、東京・大阪・名古屋の3大都市圏で15年ぶりに「商業地」の地価が上昇したとのこと。「住宅地」はまだ下げが続いていますが、下げ幅は大幅に縮小しています。一方、株式市場では、昨年から今年にかけて平均株価が50%近く上昇しています。バブル崩壊から15年程経過し、いよいよ資産デフレ解消に向いつつあるのでしょうか。

そんな中、日本銀行がデフレ脱却との認識の下、3月に「量的金融緩和政策」を解除しました。これは、日銀が市場にお金を沢山供給する金融政策ですが、1990年8月以降続いた金融緩和一辺倒からの15年ぶりの大きな政策の転換だそうです。その量的緩和解除を受けて金利がジリジリと上がりつつあります。企業の借入金や個人の住宅ローンなど、企業や家計の負担もじわじわと重くなっていくのでしょうか。

例えば、長期貸し出し金利の基準となる「長期プライムレート」(通称、長プラ)というものがあります。長プラと聞いてもあまりピンと来ない方も多いと思います。「国民生活金融公庫」(通称、国金)(コッキン)ならご存知の企業さんは多いと思いますが、その国金の借入金利はこの「長プラ」に連動しています。その長プラの利率が今月より2.1%から0.35%引上げられ、2.45%となりました。これは1999年3月以来の水準となります。昨年4月の「長プラ」が1.55%だったので、この一年間で0.9%もの上昇となりました。国金の借入金利は原則「固定金利」のため、既存の借入金利は据え置きとなりますが、借り換えする場合や新規借入時にはその時点での「長プラ」の金利が適用されることになり、金利負担が重くなるので注意が必要です。

地価の上昇と住宅ローン金利の上昇を受けてマンションの駆け込み需要が急増し、今でも供給過剰気味と思われるマンション用地が引っ張りだことなり、バブル期を思わせる路線価の5倍位の異常な高値で取引されているところもあるようです。ある意味、日本人の得意とする「集団行動」を表していますが、少し加熱気味ではないのでしょうか。

一方、金利の上昇は預貯金においても影響し始めています。先日発売された春の個人向け国債の5年物では利率が1%を超えたことから、買いが殺到したそうです。昨年4月からペイオフ解禁となり、国民の投資に対する関心の高まりが要因となっているようです。しかし、預貯金の金利の上昇は借入金利の上昇に比べて緩やかで、異常に低い状況が当分続くものと思われます。

地価や株式の上昇はバブルといえる状況にはないと思いますが、一部の地域や銘柄でバブルといえなくもない急騰が見受けられます。これらは景気回復を表しているといえなくもないのですが、行き過ぎると必ず是正のための反動があるのは過去の教訓からも明白であります。それより、大企業を中心とする全体的な高指標を基準に金利の上昇や増税を行うことによって、まだまだ厳しい状況が続く中小企業にまで借入金負担や税負担を強要するのは酷ではないのでしょうか。政策の相次ぐ転換点にある今こそ問われる問題だと思えます。